

1 令和元年度沖縄県文化芸術振興審議会 議事録

2

3 日 時：令和元年6月11日（火）13:30～16:00

4 場 所：県庁6階 第2特別会議室

5 出席者：【委員】

6 大城學委員、嘉手苺徹委員、嘉数道彦委員、仲田美加子委員、宮里正子委員、  
7 富田めぐみ委員、上原正弘委員、平田大一委員、前里悦子委員、比嘉瑩委員、  
8 下山久委員、有木真理委員、上里芳弘委員

9 欠席者：上原昭男委員、松本嘉代子委員

10 (事務局)

11 【文化観光スポーツ部】

12 新垣部長 山城統括監

13 文化振興課：新垣課長 [振興班] 長浜班長 島田 天久

14 [企画班] 大嶺班長 塩川

15 博物館・美術館：仲嶺美術館副館長兼班長、大城班長

16 沖縄県立芸術大学：真鳥事務局長

17 空手振興課：佐和田班長

18 観光振興課：長嶺

19 【その他関係課】

20 教育庁文化財課：德里班長、横山班長

21 教育庁義務教育課：天願室長

22 教育庁保健体育課：前村

23 ものづくり振興課：伊波、宜保

24

25 諮問事項：令和元年度文化芸術振興施策の推進について

26

27 【事務局（長浜班長）】

28 それではお時間となりましたので、令和元年度沖縄県文化芸術振興審議会を開催したい  
29 と思います。開催に先立ちまして、新垣部長よりご挨拶を申し上げます。

30

31 【事務局（嘉手苺部長）】

32 はいさい、ぐすーよー ちゅーうがなびら。今年度より沖縄県文化観光スポーツ部長と  
33 なりました新垣でございます。よろしくお願ひします。

34 先に皆様にお伝えすべきことがございまして、報道等でご存じかと思われますが、春・  
35 秋の文化関係叙勲の候補者の選定にあたり不適正な事務執行があり、今年の春・秋叙勲に  
36 ついては受章者が不在となる事態となっております。この件に関しましては、県の文化芸

1 術の振興に長年にわたり御尽力されてきました文化関係者の受章機会の喪失を招いたもの  
2 であり、各文化関係団体等へご説明等行ったところでございます。本県の文化関係者で  
3 ございます当審議会委員の皆様にも、この場をお借りしまして深くお詫び申し上げます。誠  
4 に申し訳ありませんでした。

5 委員の皆様におかれましては、本日、御多忙にも関わらず御出席いただき、日頃から本  
6 県の文化芸術の振興に、それぞれのお立場から大きく貢献されていることに対し、感謝申  
7 し上げるとともに、深く敬意を表します。

8 本日の審議会では、令和元年度の文化芸術振興施策の推進について、委員の皆様の特  
9 的な見地に基づいたご意見やご助言をいただくことにより、県として、今後の効果的な文  
10 化芸術振興施策の展開につなげていきたいと思っております。

11 結びに、今後とも本県の文化芸術振興施策の推進について、委員各位の御協力をいた  
12 きますようお願い申し上げます、簡単ではございますが私の挨拶といたします。

#### 14 【事務局（長浜班長）】

15 では、まず最初に資料の確認をさせていただきます。

16 右肩に本冊子と書かれた資料。同じく資料1、資料2、資料3、資料4の資料。続いて  
17 A4の1枚紙で、令和元年度沖縄県文化芸術振興施策の策定等について（諮問）の資料。  
18 平成30年度沖縄県文化芸術振興審議会答申（写）の資料。最後に、A4横の資料で「沖縄  
19 県文化芸術振興審議会答申等に対する県の対応状況」。以上が配布資料となります。不足  
20 はございませんでしょうか。

21 資料1から4については、事前に送付しておりますが、資料をお持ちでない方がいらっ  
22 しゃいましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

23 では、続きまして、委員の方々を紹介させていただきます。本冊子3ページ、委員名簿をご  
24 確認いただきたいと思います、その順番でご紹介いたしますので、名前を呼ばれた委員  
25 の方はご起立願いますようお願いいたします。

26 なお、松本嘉代子委員につきましてはご都合により出席できない旨ご連絡があったこと  
27 をご報告いたします。

28 それでは委員の名前を読み上げます。

29 （名前を読み上げる。大城學委員、嘉手苺徹委員、嘉数道彦委員、仲田美加子委員、宮里  
30 正子委員、富田めぐみ委員、上原正弘委員、平田大一委員、前里悦子委員、比嘉瑩委員、  
31 下山久委員、有木真理委員、上里芳弘委員）

32 それでは次第に従って進めていきたいと思っております。まず各委員をお願い申し上げます。  
33 各委員におかれましては、発言される際挙手をして頂き、お手元のマイクのボタンを押し  
34 てからご発言頂きますようよろしくお願い申し上げます。発言を終了した際も同じくボタンを押  
35 していただきますようよろしくお願い申し上げます。

36 それでは審議会の概要説明を、事務局から説明いたします。

1  
2 **【事務局（天久）】**

3 文化振興課の天久です。私の方から、審議会の概要についてご説明いたします。座って  
4 説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

5 本冊子の5ページをご覧ください。沖縄県文化芸術振興審議会の概要について説明させ  
6 ていただきます。

7 1. 組織の根拠及び委員発令根拠につきましては、沖縄県文化芸術振興条例第25条に基  
8 づく諮問機関ということになっております。委員につきましては、沖縄県文化芸術振興条  
9 例第25条第3項により知事が委嘱することということとなっております。所掌事務につき  
10 ましては、沖縄県文化芸術振興条例の規定に基づく施策の策定その他、文化芸術の振興に  
11 関する重要事項について知事の諮問に応じ調査審議を行うこととなっております。委員の  
12 任期につきましては、平成30年（2018年）6月1日から令和2年（2020年）5月31日ま  
13 での2年間となっております。今年度審議を予定している内容につきましては、「令和元  
14 年度文化芸術振興施策の推進について」審議をいただくことを予定しております。謝礼等  
15 につきましては、沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則に基  
16 づき日額9,300円を支給することとなっております。以上、概要でございます。

17  
18 **【事務局（長浜班長）】**

19 次に、本日の委員の出席及び本日の本審議会成立の可否について、事務局からご報告い  
20 たします。

21  
22 **【事務局（天久）】**

23 沖縄県文化芸術振興審議会規則第3条第2項におきまして、「審議会は委員の過半数が  
24 出席しなければ会を開くことができない」と規定されております。本日の出席状況につき  
25 まして、現時点で、15名中すでに13名の委員が出席されております。お一人遅れているよ  
26 うですが、本審議会は定足数を充たしており本審議会が成立しておりますことをご報告い  
27 たします。以上でございます。

28  
29 **【事務局（長浜班長）】**

30 それでは、これからの議事進行については大城会長にお願いしたいと思います。よろし  
31 くお願いいたします。大城委員、会長席へご移動お願いいたします。

32  
33 **【大城会長】**

34 大城でございます。それではまず事務局より、会議の公開についての説明をお願いいた  
35 します。

1 **【事務局（天久）】**

2 では、会議の公開についてご報告いたします。

3 お配りしている本冊子の12ページに、「沖縄県文化芸術振興審議会の会議の公開につい  
4 て」という資料があります。こちらをご覧ください。この資料におきまして、審議会の会  
5 議の公開の方針を定めております。本日の会議につきましては公開することとしておりま  
6 して、傍聴定員は10名とさせて頂きました。なお、既に傍聴希望者には入室して頂いてお  
7 ります。以上でございます。

8  
9 **【大城会長】**

10 それでは審議会を進行します。

11 昨年度開催されました、審議会の答申事項について、県の対応について説明をお願いい  
12 たします。

13  
14 **【事務局（新垣課長）】**

15 はいさい、ぐすーよー ちゅううがなびら。わんねー沖縄県文化観光スポーツ部文化振  
16 興の新垣やいびーん。ゆたさるぐとううにげーさびら。恐縮ですが、座って説明させてい  
17 いただきます。

18 それでは、委員の皆様のお手元に配布しております「沖縄県文化芸術振興審議会答申等  
19 に対する県の対応状況」について説明をさせていただきます。

20 1ページをお開きください。「平成30年度沖縄県文化芸術振興審議会答申に対する県の  
21 対応状況」について説明いたします。

22 まず1点目です。「福祉関係団体等が文化イベントを実施するに際して、行政からの支  
23 援メニューが少ないことから、沖縄版文化プログラム『御万人津梁プログラム』に則り、  
24 障害者等の文化芸術活動に対する支援の充実を図る必要がある。」との答申に対し、県の  
25 対応状況といたしまして、「県では、障害者への文化芸術活動の支援、推進事業として、  
26 障害をもったアーティストの作品展示などを通して、県民に対する障害者の理解促進や社  
27 会参加を促進する取組を行っております。また、『沖縄文化芸術を支える環境形成推進事  
28 業』においては、文化芸術資源を活用した地域の諸課題の解決を図る取り組みへも支援し  
29 ており、引き続き、福祉団体をはじめ、民間団体が主催する多様な沖縄の文化芸術活動を  
30 支援する取り組みに努めてまいります。さらに公益財団法人沖縄県文化振興会では、『お  
31 きなわ文学賞』での点字作品の募集や、文化芸術活動に対する定期的な相談会を県内各地  
32 で開催するなど支援を行っているところであります。」

33 続きまして2点目です。「ジャズやロック等の現代音楽も沖縄の新しい音楽文化の一つ  
34 であることから、その分野に若者が参画できるコンテンツの充実を図る必要がある。」と  
35 の答申に対しまして、「県では、『沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業』において、  
36 県内音楽関係者と海外音楽関係者とのネットワークの強化を図る取り組みに対する支援な

1 ど、ジャズやロック等現代音楽分野をはじめ、文化芸術活動を行う文化関係団体に対する  
2 支援を行っており、引き続き、民間団体が主催する多様な沖縄の文化芸術活動を支援する  
3 取り組みに努めてまいります。」

4 ここで、答申1と2において、『沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業』という事業  
5 名が出てきておりますが、この事業を委員の皆様にも知っていただきたいと思っておりますので、  
6 お配りしている資料3「令和元年度文化芸術の振興に係る主要事業」の2ページをお開き  
7 ください。

8 こちらが、『沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業』の概要となりますが、この事業  
9 は、文化芸術活動を支える環境の形成を推進し、文化芸術活動の持続的発展を図ることをと  
10 目的とした事業となっております、3つの分野に分かれています、例えば、1つ目に  
11 文化関係団体が取り組む事務局人材の育成であるとか、担い手・後継者の育成に対する取  
12 り組みですとか、2つ目では、アートプロデュースを伴う文化プロジェクトや、魅力ある  
13 独自コンテンツの発信など、享受者・観客等の拡大に資する魅力的な創造発信に対する支  
14 援でありますとか、3つ目には、地域のにぎわい創出や子どもの居場所づくりなど、地域  
15 の諸課題の解決に、文化芸術資源を活用した取り組みに対して、最大3年間にわたって支  
16 援する事業内容となっております。

17 今回の音楽文化に対する支援についても、この事業から支援しております、沖縄県内  
18 で活躍するミュージシャンの活動範囲を広げて、世界で沖縄音楽の魅力を発信し、流通を  
19 促進させることを目的とした事業に対して、今回支援を行っているところであり、県とし  
20 ましては、こういった文化芸術振興に取り組む民間団体が、この事業を幅広く活用してい  
21 ただけたらよろしいかと考えているところです。

22 また戻りまして、答申に対する県の対応状況の3点目です。「沖縄は離島県であること  
23 から、本島と同様な条件で文化・芸術が鑑賞できるよう離島へのアプローチを強化する必  
24 要がある。」という答申に対して、「県では、都市部と比較してプロの舞台芸術公演等に  
25 触れる機会の少ない離島等を対象に、市町村教育委員会等と連携し、文化芸術公演を実施  
26 しております。また、離島等の学校を対象に芸術文化団体を派遣し、優れた舞台芸術を生  
27 で鑑賞する機会を提供する事業を行っているところであります。今後も引き続き、離島等  
28 の市町村に対し事業の周知に努め、住民及び児童生徒が芸術文化に触れる機会の充実に努  
29 めてまいります。」

30 2ページをお開きください。4点目です。「沖縄県の文化振興について、その進捗につ  
31 いて検証するとともに、望ましい姿を明らかにするため、中長期計画の策定について検討  
32 する必要がある。」との答申に対しまして、県の対応状況ですが、「県においては現在、  
33 次期計画（令和4年度以降～）の策定に向け、『沖縄21世紀ビジョン（平成24年度～令  
34 和3年度）』の総点検を実施しているところであり、次期計画検討の中で本県の文化振興  
35 に関する今後のビジョン等を策定していきたい。」というふうに考えているところでござ  
36 います。

1 この部分について、もう少し詳しく説明いたしますと、21世紀ビジョン策定前は、10年  
2 計画である『沖縄振興計画』というものがございまして、当該計画を推進するために、当  
3 時は、『沖縄県文化振興計画』を策定しておりました。しかしながら、『21世紀ビジョン』  
4 を策定するにあたって、『文化振興計画』にある施策の事業につきましては、当該21世紀  
5 ビジョンに集約した、という経緯がございますので、復帰50周年にあたります2022年（令  
6 和4年）に、次期計画には、本県の地域特性を活かした文化振興ビジョンを策定してい  
7 きたいというふうに考えているところでございます。

8 続いて、5点目です。「県外・海外においては、沖縄が空手発祥の地であることにつ  
9 いての認知度が低いことから、情報発信を強化する必要がある。」という答申に対して、「昨  
10 年8月に開催された『第1回沖縄空手国際大会』には、50の国と地域から延べ3,200人の  
11 世界中の沖縄空手愛好家が参加し、大きな成功を収めました。また、『空手の日』記念演  
12 武祭においては、各流派を代表する個人演武や約2,400人の空手家による一斉演武が行わ  
13 れ、国際通りに詰め掛けた約2万人を魅了しました。以上のとおり、沖縄空手の魅力を広  
14 く国内外に発信しておりますが、今後とも様々なイベントや広報活動を通じて国内外へ『空  
15 手発祥の地・沖縄』を強力に発信してまいります。」

16 6点目です。「文化・芸術を効果的に伝承していくためには、現代の思考に合わせた手  
17 法と、働きかけるターゲットの設定が必要がある。」という答申に対しまして、県の対応  
18 状況として、「本県の文化・芸術を効果的に伝承していくため、現代のライフスタイルや  
19 思考にあわせたコンテンツの開発やターゲットを設定することは重要と考えます。県では、  
20 観光客をターゲットとして琉球舞踊や空手など沖縄の伝統文化を活用した新たな観光コン  
21 テンツ（舞台公演）の開発に取り組んでいます。また修学旅行生をターゲットとして沖縄  
22 の伝統的な食文化の観光資源としての活用などに取り組んでいるところです。さらに工芸  
23 産業については、現代の社会ニーズに対応した製品づくりを模索している工芸事業者を發  
24 掘し、試作品製作の支援、経営基盤の向上を図る事業を実施しているところです。」

25 参考までに、去る5月20日に、国の文化庁が主催する『日本遺産』に、沖縄の伝統的な  
26 琉球料理、琉球泡盛、琉球芸能をテーマとした沖縄文化の伝統を語るストーリーが、『日  
27 本遺産』としてを認定されました。この『日本遺産』は、地域活性化・観光振興を図るこ  
28 とを目的に創設された制度となっております。沖縄県としましても、伝統的な食文化や  
29 芸能等の保存・継承と併せながら、沖縄文化の素晴らしさであるとか、沖縄文化の価値を  
30 高めていけるような取り組みを国内外に発信していけるように考えております。

31 7点目です。「県外・海外からの演劇公演等の招聘に円滑に対応できるよう、『文化芸  
32 術創造発信力強化支援事業』の補助要件を一部緩和する必要がある。」という答申に対  
33 しまして、県の対応として、「『沖縄県文化芸術創造発信力強化支援事業』に関しては、多  
34 くの団体が活用しやすい制度となるよう、派遣人数を、これまでの県外15名以上を12名  
35 以上、海外10名以上を7名以上として、要件を緩和し、より事業に取り組みやすいよう  
36 に、要綱を改正したところであります。」

3 ページをお開きください。8 点目です。「伝統芸能の継承・発展を図る上では、舞台  
作品、舞台芸能としての質を高めていくことが重要であり、そのためには、伝統芸能の分  
野と衣装や道具を製作する伝統工芸の分野との連携・協力を促進する環境整備が必要であ  
る。」との答申に対する県の対応としまして、「伝統芸能を保存継承するためには、伝統  
工芸が受け継がれていることも大事な要素だと考えます。伝統芸能にかかる染織その他の  
国・県指定の無形文化財（工芸）については、それぞれの保存会が伝承者養成事業を実施  
しており、県教育委員会では、保存会や市町村教育委員会と連携し、伝承者養成事業の支  
援に努めております。また、県では工芸人材育成事業による後継者確保や技術・技法の継  
承に取り組んでおり、伝統芸能の需要にも応えられる生産体制の確保に努めております。  
伝統芸能分野と伝統工芸分野の連携については、文化関係団体を対象に運営上の課題解決  
に向けた支援メニューなども準備しており、先ほど事業についてご説明いたしましたけど、  
『沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業』といった事業なども準備しておりますので、  
それらを活用することで、両分野の連携・協力の手法を検討していただきたいと考えてお  
ります。」

9 点目です。「文化・芸術の振興を着実に進める基盤を構築するため、公益財団法人沖  
縄県文化振興会に基金を造成することについて、検討する必要がある。」との答申に対し  
まして、県の対応として、「文化・芸術の振興を着実に進めるためには、基金を造成して  
基盤の構築を図ることは重要な取組だと考えられますが、基金を造成するためには多額の  
財源の確保先や県文化振興会の管理運用体制等の解決すべき課題は多く、今後は中長期的  
な課題として検討していきたいと考えております。」

10 点目です。「琉球料理を普及・伝承していくためには、行政を含め沖縄全体で取り組  
むとともに、文化財の指定に向けて検討する必要がある。」との答申に対しまして、県の  
対応としまして、「県では、行事食の簡略化や若い世代を中心とした伝統料理離れ等によ  
り、沖縄の伝統的な食文化が失われつつあることから、平成 28 年度に『沖縄の伝統的な食  
文化の普及推進計画』（平成 29～33 年度）を策定し、同計画に基づき、平成 29 年度から  
『琉球料理伝承人』の認証や、学校給食との連携など様々な取り組みを行っているほか、  
食に関する副読本を作成し、県内小学生に配布するなど食育にも取り組んでおります。ま  
た、文化財指定に関して、沖縄の食文化である琉球料理は多様性に富んでいることから、  
文化財としての指定には難しい面がありますが、古い様式を残している個々の料理につい  
ては、必要に応じ選択無形民俗文化財として記録作成等の措置を講ずることができること  
から、今後研究者からの情報を得ながら、方策について研究してまいります。」

以上で、「平成 30 年度沖縄県文化芸術振興審議会答申に対する県の対応状況」の説明を  
終わります。

#### 【大城会長】

ありがとうございました。

1        それでは、沖縄県知事より、令和元年度文化芸術振興施策の推進についての諮問が行わ  
2 れております。まず、令和元年度の文化芸術振興施策の概要について、事務局から説明を  
3 お願い致します。

4  
5        **【事務局（新垣課長）】**

6        それでは、引き続き私の方から資料1から資料4までをご説明いたします。

7        まず、資料1の1ページをご覧ください。資料1は沖縄県文化芸術振興条例第24条で定  
8 められた「県の施策の策定・実施に県民等が参画する仕組みについて」まとめた資料とな  
9 っております。

10        1つ目の、沖縄県文化芸術振興条例の制定につきましては、平成13年に国の文化芸術振  
11 興基本法が施行されたことを受けて、沖縄県では平成17年に沖縄県文化芸術振興指針の改  
12 定を行い、関係機関での協議や県議会の審議を経て、平成25年10月に沖縄県文化芸術振  
13 興条例を制定しております。

14        沖縄県文化芸術振興条例の制定に伴いまして、当条例が、文化芸術領域全般の振興の根  
15 拠となり、他の条例の上位に位置づけられる基本条例として機能することとなりました。

16        2つ目に、文化芸術振興に関する基本理念については、条例第2条において、本県の文  
17 化芸術の振興において、柱となる考え方として、10項目にわたってその理念を規定してお  
18 ります。

19        この10項目の構成について、第1項の文化芸術の担い手の自主性の尊重、第2項の創造  
20 性の尊重、地位の向上、第3項の文化芸術を創造し、享受する権利の確保までは文化芸術  
21 と県民のかかわりに関連について規定したものとなっております。第4項の文化芸術の多  
22 様性の尊重、保護及び発展、第5項の世界に通用する質の高い文化芸術の振興、第6項、  
23 伝統的な文化芸術の継承、第7項、創造的活動の推進、第8項、国内外との文化芸術交流  
24 の推進までは文化芸術のあり方を関連づけて規定したものとなっております。第9項の多  
25 様な人材の育成、及び第10項の県民、文化芸術団体、事業者、教育研究機関、市町村と県  
26 の相互連携及び協力については包括事項として規定したものとなっております。

27        続きまして、2ページをご覧ください。県が策定・実施する施策の体系について説明い  
28 たします。

29        条例の中では文化芸術に関する基本施策を5つの節、17の条文で構成されています。こ  
30 の表の左側の縦に並んでいる縦書きの5つの基本施策、文化芸術の振興、人材の養成等、  
31 文化芸術活動の充実、文化芸術の活用、文化芸術を支える基盤の強化、の中にさらに、条  
32 例第7条の、伝統的な文化の継承・発展、以下一番下までおりまして第23条、企業等によ  
33 る支援活動の促進、まで、17条の条文に沿って、施策が体系化されております。

34        例えば、第7条の伝統的な文化の継承・発展のところを見ていただきますと、第1項か  
35 ら第5項まで具体的な施策で構成されており、同じように8条、9条、10条、11条、12条、  
36 15条、21条が、具体的な施策で構成されております。



1 3ページをご覧ください。県民等の意見の反映、県民参画の仕組みについてご説明いた  
2 します。条例では、県が文化芸術施策の策定し、実施するにあたっては、広く県民等の意  
3 見が反映されるよう配慮することになっており、そのための具体的な手続きを定めておりま  
4 す。

5 青字で書かれております、(1)の県民等の意見の反映（条例第24条）、及び、(2)沖縄県文  
6 化芸術振興審議会による調査審議（条例第25条）の説明につきましては、このページの下  
7 の方のイメージで図式化しておりますので、そこをご覧ください。

8 このイメージ図の中央の上段の、「県民等」が青枠で囲まれておりますが、これは、条  
9 例第24条に基づき、県民意見の公募いわゆるパブリックコメントを実施し、県民の意見を  
10 反映させる、ということとなっております、今年度は3月25日から4月25日までの1  
11 か月間にわたり、県のホームページや行政情報センター等で公開して、県民から広く意見  
12 をいただく手続きを行ったところでございます。

13 この図の中央下段の青枠で囲まれた「沖縄県文化芸術振興審議会（調査審議）」につ  
14 きましては、条例第25条に基づき本日の審議会を開催しているところであり、県では毎年、  
15 文化芸術振興施策を学識経験者等で構成される当該審議会における調査審議の結果を、施  
16 策に反映させるとしているところでございます。

17 続きまして、資料2の説明に移りたいと思います。資料2の1ページをお開きください。  
18 「令和元年度における文化芸術振興施策の概要」についてご説明いたします。

19 令和元年度の沖縄県の文化芸術振興に関する事業は、合計で98事業、文化芸術振興予算  
20 総額は約67億4千4百万円となっており、沖縄県全体予算の0.92%に相当し、前年度の平  
21 成30年度と比較しますと、金額で約17億7千百万円、伸び率では20.8%の減少となっ  
22 ております。減少の主な要因といたしましては、県立図書館の施設整備に係る『沖縄振興「知  
23 の拠点」施設整備事業』が平成30年度で終了したことに伴い、約28億円減少したこと  
24 により、対前年度より20.8%の減となったものでございます。

25 2ページをお開きください。2ページから13ページまでは、先ほど資料1の2ページに  
26 掲載されている施策体系に沿って、当該施策事業を掲載しているということになっており  
27 ます。これから各施策にかかる主な事業を説明したいと思いますが、時間的な制約もある  
28 ということと、審議会委員の皆様には、昨年度から継続して委員を努められており、昨年  
29 度と重複する事業もございますので、今回の説明は、新規事業等を中心に、絞って説明さ  
30 せていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

31 まず2の、伝統的な文化の継承及び発展に関する施策については、条例第7条に関連す  
32 る主な事業として、ここでの新規事業は、No.4の国立劇場おきなわ鑑賞層拡大事業、が新  
33 規事業となっておりますが、これは、国立劇場おきなわの自主公演を鑑賞することが少な  
34 い層に影響力がある学校等の集団に対して、ワークショップを行い、劇場までのバスチャ  
35 ーター経費を助成する事業内容となっております。この取り組みは、当該事業の前身事業  
36 がございまして、その前身事業から引き続き継続した事業内容ともなっておりますので、

1 御了承ください。

2 ここで委員の皆様にご留意いただきたいのは、事業ナンバーがうたれておりますが、こ  
3 のナンバーは今後、資料3及び4でも同じようにナンバリングされておりますので、この  
4 事業についてさらに詳しい内容を知りたいという場合は、資料3のポンチ絵・スキーム図  
5 で詳しい事業内容が把握できますので、資料3・4とも見比べながら説明を聞いていただ  
6 ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

7 それでは 3ページをお開きください。No.16 の沖縄工芸ブランド戦略策定事業ですが、  
8 沖縄工芸のブランド戦略を策定し、他府県産地工芸との差異化を図りつつ、地域の強みを  
9 生かした製品価値を高め、情報発信及び販路開拓に取り組む経費、となっております。

10 No.17 の工芸産業パワーアップ事業ですが、これは、工芸産地組合の組織強化のためのハ  
11 ンズオン支援と補助の実施及び異業種によるサポート体制構築を図るための経費、となっ  
12 ております。

13 No.21 が、組踊上演 300 周年記念事業、ですが、これは、組踊上演 300 周年記念事業の実  
14 施及び運営に対する支援、並びに組踊上演 300 周年記念県立芸術大学組踊・琉球舞踊公演  
15 実施のための経費、となっております、今年、組踊上演 300 周年を迎えたということで、様々  
16 な記念事業を実施する、ということでありませう。

17 4ページは、継続事業ということで、説明は省略させていただきます。

18 5ページをお開きください。5ページの3、芸術、芸能・生活文化の振興に関する施策  
19 (条例8条関連)ですが、No.27 沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業のみとなっております、  
20 継続事業ということでございますので、説明は省略いたします。

21 4の、文化財等の保存及び活用に関する施策(条例9条関連)ですが、これの新規事業  
22 は6ページをお開きください。No.44「琉球・沖縄の知と心」国際発信事業、ですが、新沖  
23 縄県立図書館郷土資料フロアの移民資料コーナーの充実等により、本県独自の歴史・文化  
24 の価値を国際的に発信し、県民のみならず世界のウチナーンチュに琉球・沖縄の歴史と文  
25 化を継承していくための経費、となっております。

26 No.46 は、世界文化遺産登録 20 周年記念事業となっております、2020 年に世界文化遺産登録  
27 20 周年を迎える「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の各種プロモーション等に要する経  
28 費、ということになっております。

29 続きまして、7ページの5、景観の形成等に関する施策(条例10条関連)については継  
30 続事業ということですので、説明は省略いたします。

31 6の、人材の養成等に関する施策(条例11~14条関連)ですが、ここでの新規事業は、  
32 8ページのNo.51、大学における文化芸術推進事業、となっております、アートマネジメ  
33 ント人材養成プログラム開発のための調査研究に要する経費、となっております。No.53、  
34 61につきましては、新規事業ですが、再掲扱いですので、ここも説明を省略させていただきます。  
35

36 9ページをお開きください。7の、県民等の鑑賞機会の充実等に関する施策(条例15条

1 関連) について、ここでの新規事業は、No.68 の、地域の文化芸術振興事業、となっており  
2 ます。離島地域等において、実演家による舞台芸術公演の鑑賞及び参加・体験機会の提供  
3 を行い、文化芸術に広く親しむ機会の環境整備を行うとともに、当該事業を通じて文化芸  
4 術事業に対するノウハウの向上、自主的な文化芸術事業実施の機会を創出し、地域の文化  
5 振興を促す経費、及び、国立劇場おきなわの認知度の更なる向上を図ることを目的とした、  
6 県内巡回公演、ワークショップ等を行う経費、となっております。No.70 につきましては、  
7 先ほど説明いたしましたので、省略させていただきます。

8 10 ページをご覧ください。8 の、文化芸術交流の推進に関する施策(条例 16 条関連) と  
9 となっておりますが、ここでの新規事業はございませんので、省略とさせていただきます。

10 11 ページの 9、文化芸術を活用した地域づくり、産業振興等に関する施策(条例 17～19  
11 条関連) となっておりますが、ここでの新規事業はございませんので、ここも省略させて  
12 いただきます。

13 12 ページをお開きください。10 の、文化芸術を支える基盤の整備に関する施策(条例 20  
14 ～23 条) となっております。ここでの新規事業は、No.83 の、沖縄県立芸術大学法人化事業  
15 です。これは、沖縄県立芸術大学を管理運営する公立大学法人を設立するための経費、と  
16 となっております、県では、県立芸大の法人化を、計画上では、令和 3 年度(2021 年度)  
17 を目標として作業を進めているところであります。

18 13 ページをお開きください。No.103 の、美術館資源発信基盤整備事業、ですが、美術館  
19 が保管する作品の 2 次資料についてデータベースを整備し、web 上で公開することにより、  
20 作品資料の利活用の促進を図る、というような事業内容となっております。

21 以上をもちまして、資料 2 の説明を終わります。

22 資料 3 につきましては、先ほど説明いたしました、「令和元年度文化芸術の振興に関す  
23 る主要事業」となっておりますが、資料 2 ので説明いたしました 29 の主要事業について、  
24 事業目的や内容、事業イメージ等を掲載したポンチ絵及び事業スキームを掲載した資料と  
25 なっており、資料 2 と資料 3 はリンクしており、時間の都合もございますので、ここでの  
26 説明を省略いたしまして、委員の皆様には各自でご覧いただきますようお願いいたします。

27 資料 4 の説明にうつります。資料 4 の、「令和元年度沖縄県文化芸術振興条例に基づく  
28 施策体系別事業一覧」につきましては、沖縄県の文化芸術の振興に係る全事業の 98 事業を  
29 掲載しております。条例の施策体系別に一覧表に整理したものととなっております、この  
30 一覧表では、各事業の事業内容、予算額を示しており、黄色く塗られている事業は主要事  
31 業となっております、資料 2 と資料 3 で説明した主要事業の 29 事業を示しております。  
32 今回、文化芸術に関係する事業を所管する部署・課については、出先機関等も含めまして、  
33 6 部、17 課にまたがっているところでございます。

34 以上で、資料 1 から資料 4 までの説明を終わります。

35  
36 **【大城会長】**

1       それでは議事を進めて参ります。

2       令和元年度の文化芸術振興施策に関して、パブリックコメントによる県民意見、さらに、  
3 事前に委員の方からご質問を頂いておりますので、それに係る対応状況について事務局か  
4 ら説明をお願いいたします。

5  
6       **【事務局（天久）】**

7       それでは、今年度実施いたしましたパブリックコメントの結果と、事前に委員の皆様方  
8 から頂きましたご意見に対する対応方針について説明させていただきます。

9       初めに、パブリックコメントについてのご説明をいたしますので、お手元の「沖縄県文  
10 化芸術振興審議会答申等に対する県の対応状況」の冊子の4ページをご覧ください。

11       令和元年度文化芸術振興施策について、平成31年3月25日から4月25日にかけて、県  
12 民の意見募集を行ったところ、1人の方から2件の意見がございました。意見の要旨と、  
13 県の対応方針について説明させていただきます。

14       まず、パブリックコメントの1つ目です。「沖縄の伝統文化に触れる機会のある子供は  
15 少なく、歴史を伝えることなくしては、県民の誇りは育たず継承もないと考える。文化行  
16 政として、子供たちに伝え、発表することで、大人にも実感できるような取り組みを行う  
17 ことが必要であることから、沖縄本島の全中学校で、各地域で伝わる伝統芸能に触れる「沖  
18 縄文化の誇り教育」をぜひ行ってほしい。」というご意見がありました。

19       これにつきましては、「県内の小中学校では、伝統・文化に関する学習について、小学  
20 校・中学校ともに学習指導要領「社会科」等に位置付けており、例えば3年社会科「昔の  
21 道具とくらし」においては、古い道具を使っていたころの人々の暮らし、工夫や努力を知  
22 るために、各地域などの博物館や資料館へフィールドワークに出かけ、見学や疑似体験な  
23 どを行っております。また、4年社会科「私たちの県のまちづくり」においては、伝統工  
24 芸品や伝統芸能、伝統行事、食文化などを含む、各地域の特色をいかしたまちづくりなど  
25 を学習しております。他にも、総合的な学習の時間や学校行事、クラブ活動などでも、方  
26 言劇やエイサー等に取り組んでおります。さらに、県教育委員会では、児童生徒へ組踊な  
27 ど沖縄の伝統芸能に触れる機会を提供するため、希望する学校を対象に鑑賞事業を実施し  
28 ております。平成30年度は、沖縄本島6校、離島地域14校の小中高校を対象に実施して  
29 おり、令和元年度は、新たに県内の児童生徒を対象に組踊等体験ワークショップを20校で  
30 実施し、体験を通して伝統芸能の理解を図ってまいります。」

31       次のページをお開きください。2つ目のコメントです。「多くの観光客に上質な沖縄  
32 文化を伝えること」「団体の自走化を図ること」を目的として、下記のような事業を提案  
33 する。県は、団体と演目を含めた「上質な沖縄文化観光作品」の認定、プロモーション、  
34 演舞メニューの提案等を行い、高評価認定を受けた団体には補助金を支給する。団体は、  
35 優良認定をPRすることができ、補助金を申請することができる。自費では厳しいプロモー  
36 ションを多く行えることで、将来の自走化につなげていける。公演場所は、リゾートホテ

1 ルや高級旅館で行うものとし、おいしい食事やリゾート空間、ビーチ等の自然とともに、  
2 沖縄文化に触れる機会を観光客へ提供。ホテル等と文化団体の仲介業務、作品のプロモー  
3 ションビデオ・パンフレット等の作成は公益財団法人に委託し、ホテル等と文化団体から  
4 は仲介手数料は取らない。このスタイルで、「観光産業」と「文化団体」の需要と供給が  
5 うまく一致すれば、多くの観光客に上質な沖縄文化を伝え、多くの文化団体が将来自走化  
6 する可能性が広がると考える。」というご意見でございます。これにつきましては、「県  
7 では、沖縄の特色ある伝統行事や伝統芸能に代表される多様で豊かな文化資源を活用し、  
8 観光客の滞在日数や県内消費額の増加等を目的として、平成 23 年度に「沖縄県文化観光戦  
9 略」を策定しました。同戦略に基づき、平成 24 年度より民間団体等が実施する沖縄の芸能  
10 文化を活用した舞台公演を支援し、県民及び観光客向けに鑑賞機会を提供している他、平  
11 成 29 年度より文化情報を扱うポータルサイトで文化イベント情報を発信しております。  
12 今回のご提案は、こうした既存事業のスキームとも類似することから、ご意見を参考にし  
13 ながら、今後とも芸能文化を活かして観光誘客に繋がる施策に取り組むことで、文化の産  
14 業化を目指していきたいと考えております。」

15 以上、県民から寄せられたパブリックコメント及び対応方針についての説明を終わります。  
16

17 続きまして、令和元年度の文化芸術振興施策について、事前に委員の皆様からご意見、  
18 質問を伺ったところ、5名の委員から7つの質問で8項目のご意見がございました。  
19 6ページをお開きください。この資料の左側の欄に質問番号という項目がございます。こ  
20 ちらの欄に記載されておりますのですが、委員の皆様から事前にいただいた質問となってお  
21 ります。そして6ページの右側の欄が、県の対応になります。それぞれの質問につきまし  
22 ては、担当の課からお答えいたします。  
23

#### 24 【前村（教育庁保健体育課）】

25 それでは質問(1)、「沖縄空手振興ビジョンに基づき平成 31 年 3 月に策定されたロードマ  
26 ップ（第 1 期 2018～2022 年度）の「②武道教育と空手の活用」においては、教育委員会の  
27 学校体育推進事業との連携が必要である。(1)空手の指導ができる教員の養成と(2)外部指  
28 導者の活用があげられているが、さらに踏み込んだ取り組みが必要と考える。」というご  
29 質問について、「県教育委員会といたしましては、『学校体育実技武道指導者養成講習会』  
30 並びに『学校体育実技武道段位認定講習会』を実施し、空手の指導ができる教員の養成に  
31 取り組んでいるところです。また、『学校体育実技指導協力者派遣事業』において外部指  
32 導者を活用し、より専門的な空手道の技能指導をうけることにより、生徒の技能向上や授  
33 業の充実を図っております。さらに、『空手道指導推進校』を指定し、空手道の指導計画  
34 や指導方法等について実践的な調査研究を行い、その成果を各学校に提供し、伝統文化と  
35 しての空手道の継承・発展を目指し今後も取り組んでまいります。」  
36

1 **【大嶺班長（文化振興課）】**

2 続きまして質問(2)、「文化観光戦略推進事業」について、「文化芸術の発展に資するよ  
3 うな多様な人材の養成に対し、(公財)沖縄県文化振興会の自走化に向けた仕組みづくりが  
4 必要だと考える。小劇場(100～200人)の運営事業、定時定常の舞台運営を行うことで継続  
5 的な人材育成を行うことができる」と考える。」これにつきましては、「文化観光戦略推進  
6 事業につきましては、平成28年度より、観光客がアクセスしやすい国際通りエリアの劇場  
7 において一定期間連続して公演を実施し、これまで以上に定時定常性を高めることで、観  
8 光客が観劇しやすい環境を整えるとともに、プロモーションを集中的に行い、メディアで  
9 の露出度を高めているところです。なお、沖縄県文化振興会は、公益事業を担う財団とし  
10 て本県の文化行政を補完する団体であることから、今後とも密接に連携しながら組織体制  
11 や機能強化に繋がるよう取り組んでまいります。」以上です。

12  
13 **【長浜班長（文化振興課）】**

14 7ページをお開きください。質問(3)、「条例第15条第2～4項について」、これは、条  
15 例の第15条の第2項から第4項に、主に障害者・高齢者・青少年の鑑賞機会の充実等を定  
16 めているところについて、「①誰もが等しく文化芸術を鑑賞し、・・・と謳っているが、  
17 高齢者や障害者等が鑑賞できる環境づくり(対応方法、会場設営方法など)も踏まえた鑑  
18 賞機会の充実を図る施策が必要と考える。」というご質問です。県の対応状況といたしま  
19 して、「誰でも気軽に文化芸術に触れる機会の充実を図ることは重要と考えます。県では、  
20 平成29年度に『沖縄文化プログラムの展開にかかる基本方針』を策定しており、同方針に  
21 おいて障害の有無を含むあらゆる人々が文化芸術に触れることができる環境(施設のバリ  
22 アフリー化、ユニバーサルデザイン化など)を整備することを盛り込んでいます。県とし  
23 ては、同方針が県及び関係者の共通認識として、文化芸術振興施策の立案や展開における  
24 指針になると考えており、引き続き同方針の周知に努めてまいります。」

25  
26 **【横山班長（文化財課）】**

27 続きまして、2番目の質問になります。「②これまで、小・中・高等学校の授業の中で、  
28 毎年行われている芸術鑑賞会が近年、県内ほとんどの中学校で開催されていない(年間行  
29 事に組み込まれていない)。多様な生徒が集まる学校で、生の芸術に接する気概が希薄に  
30 になると、豊かな心の醸成が難しくなる。将来、人生を豊かにするための芸術文化にたいし、  
31 理解し嗜む大人が減っていく可能性を危惧すると同時に、文化芸術の発展、継承に大きな  
32 影響が出てくると思われるため、今後、教育委員会と連携した施策が必要である。」これ  
33 に対する対応ですが、「県では、離島僻地の学校を対象に芸術文化団体を派遣し、優れた  
34 舞台芸術を生で鑑賞する機会を提供する事業を行っているところであります。また、文化  
35 庁による『文化芸術による子供育成総合事業』では、毎年多くの学校から応募があり質の  
36 高い文化芸術を鑑賞・体験する機会があります。9割近くが小学校からの応募で中学校か

1 らの応募は少ないのが現状であります。今後も市町村あて応募を促す等事業の周知に努め、  
2 引き続き児童生徒が芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。」以上でございます。  
3

4  
5 **【長嶺（観光振興課）】**

6 続きまして、質問(4)、「世界文化遺産登録 20 周年記念事業」などについて。「観光誘客  
7 の PR も重要だが、斎場御獄など来場のマナーや本来祈りを捧げる場所である意味を知って  
8 もらうなど、恒久的な価値の向上を図ることに重点をおく必要があると考える。」という  
9 質問に対する県の対応といたしましては、「マナー等の周知・啓発については、平成 29 年  
10 度から、外国人観光客へマナー啓発ハンドブック『Discover Okinawa』を配布する取組み  
11 を行っております。当該ハンドブックには、日本滞在時に知っておいて欲しいマナー等  
12 の一つとして、沖縄の文化・風習についても掲載しており、外国人観光客における理解度  
13 の向上を図っているところです。また、御指摘の内容については、今後、国内・国外観光  
14 客に対して、遺跡等におけるマナー・風習をはじめとして沖縄の歴史・文化等の周知に取り  
15 組んでいきたいと考えております。」

16  
17 **【天久（文化振興課）】※都市・モノレール課欠席のため**

18 続きまして、質問(5)、「沖縄らしい風景づくり促進事業」について、「沖縄らしい風景  
19 作りポータルサイトなど県民への広報活動の HP に、沖縄の歴史的な文書（景観に係る写真  
20 や地図など/「No.41 琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業」に掲載している文書  
21 や地図など）が連動して見れると良いと考える。」というご意見に対しまして、県の対応  
22 状況ですが、都市計画・モノレール課において景観関係を所管しておりますが、「ICT を活  
23 用した広報・啓発に関する取組みとして『景観形成推進事業』で風景づくりポータルサイ  
24 ト『風景結々（ゆいゆい）』を設置しています。『風景結々』は、沖縄のさまざまな風景  
25 写真を現在の写真だけではなく、戦前の古写真も含めて、戦前・戦後・復帰後・現代と時  
26 代毎に閲覧できる仕組みとなっております。ご意見いただきました『琉球政府文書デジ  
27 タル・アーカイブズ推進事業』との連動については、当該事業の目的や効果等を確認し、可  
28 能性を検討してまいりたいと思います。」

29  
30 **【大嶺班長（文化振興課）】**

31 続きまして 9 ページをご覧ください。質問(6)、「組踊上演 300 周年記念事業」について  
32 です。「組踊の素晴らしさを県民に伝えるために、出来るだけ多くの県民へ鑑賞機会を設  
33 けることが必要と考える。」これに対して、「県では、組踊が沖縄の伝統芸能を集約した  
34 総合芸術と称されることや、ユネスコの無形文化遺産となっていること等を踏まえ、関係  
35 者へ呼びかけ、昨年 5 月に 15 団体で構成される「組踊上演 300 周年記念事業実行委員会」  
36 を起ち上げました。実行委員会では、去る 5 月に実行委員会記念事業の第一弾となる開幕

1 式典を国立劇場おきなわで挙行了したところであり、12月までに展覧会や県外巡回公演、首  
2 里城公演等を実施していきたいと考えております。記念事業を通して、県内外で組踊の素  
3 晴らしさが広く認識されるよう取り組んでまいります。」

4  
5 **【佐和田班長（空手振興課）】**

6 続きまして質問(7)「沖縄県空手振興事業」についてです。「空手は沖縄の優れた観光資  
7 源であり、県外・海外からの空手愛好家来訪策の充実が必要と考える。」に関する対応  
8 といたしまして、「沖縄空手の保存・継承・発展を図る取り組みを戦略的に行うため、平  
9 成30年3月に『沖縄空手振興ビジョン』を策定し、今年3月にはビジョンで定めた将来像  
10 を実現するための具体的な工程等となる『沖縄空手振興ビジョンロードマップ』を取りま  
11 とめております。ビジョンの実現に向けて、各種施策に取り組むにあたり、4つの軸とな  
12 る成果指標を設定しましたが、その一つに『県外・海外からの空手関係者来訪者数』があ  
13 ります。ユネスコ無形文化遺産への登録や空手発祥の地・沖縄の認知度向上を図る取り組  
14 み等を通じて県外・海外からの空手関係者来訪者数の増加を図ります。」

15  
16 **【大城会長】**

17 事務局から県の施策や意見への対応方針等の説明が終わったところでございます。

18 これから、10分間の休憩を頂きます。現在14時40分ですが、14時50分から会議を再  
19 開したいと思います。しばらく休憩いたします。

20 ～（休憩）～

21  
22 **【大城会長】**

23 事務局からの説明を踏まえて、令和元年度文化振興施策の推進につきまして、委員の皆  
24 様から、意見を伺いたいと思います。

25 時間が限られていますので、委員の発言の時間をお一人あたり3分半とさせていただきます。  
26 こちらのパソコンの画面に残り時間が表示されますけれども、3年前から好評でございま  
27 す。前年に習って、一人あたり3分半とさせていただきます。とりあえず委員全員の意見をひ  
28 ととお伺った後に、追加の意見や補足などがあれば、会次第の9番目、「その他の意見  
29 等」の中で、お時間を設けておりますので、その際にご発言ください。

30 それでは、パソコンの画面に、残りの時間が表示されますので、確認しながらご発言を  
31 お願いします。

32 発言の順番につきましては、私の右から逆の順番でお願いします。それでは嘉手苺委員  
33 お願いします。

34  
35 **【嘉手苺委員】**

36 はい、よろしく申し上げます。



1 質問①について補足いたします。空手振興事業の方は空手振興課で、学校空手の学校体  
2 育・学校武道としては教育委員会の保健体育課で担っています。部署は違いますが連携し  
3 た取り組みが必要だと思います。

4 保健体育課からお答えを頂いた内容は、すでにこれまで取り組まれており、さらに遡る  
5 と明治期に沖縄の学校で、柔道・剣道が取り入れられた時、「唐手」は体操科の一部とし  
6 て採用された時から、例えば「奨励会」とか「唐手大会」として研究されてきました。運  
7 動会では参加者数万人の中で「唐手」が演じられていました。復帰以降は推進指定校とし  
8 て、取り組まれてきたと思います。

9 武道の必修化が平成24年から実施されていますが、空手の採用率は全国平均で約2パー  
10 セントで、沖縄県は90パーセント近くあります。ところが本土の学会、全日本空手道連盟  
11 では、沖縄の実情はあまり取り上げられていません。沖縄で採用されている学校の数が全  
12 国平均に大きな影響を及ぼして2パーセントです。確か柔道が約60パーセント、剣道約70  
13 パーセント、残りの10パーセントをですね、他の種目で分け合って採用されている状況で  
14 す。

15 ここでさらに踏み込んだ取り組みが必要だと考えるのは、空手の発祥の地を世界に認知  
16 してもらうためにも、日本独特の学校体育の取り組みと、沖縄県で高い採用率があるとい  
17 うことを、日本国内だけでなく、海外へも保健体育課と空手振興課でアピールしていく必  
18 要があると思います。現在ではオリンピックとユネスコ無形文化遺産の登録への期待があ  
19 りますが、沖縄の学校教育における状況の周知活動をやっていく必要があるんじゃないか  
20 というところです。

## 21 **【大城会長】**

22 それでは続きまして仲田委員お願いします。

## 23 **【仲田委員】**

24 はい、よろしくお願いします。

25 質問②の観光戦略事業につきましてお答えいただいたんですけども、やっぱり観光戦  
26 略ですから、どうしても定時定常の舞台運営っていうのが求められます。今そういう状況  
27 がないものですから、こちらに合わせて観光客が来るというのは大変無理があります。お  
28 答えに、「公益財団法人文化振興会が、本県の文化行政を保管する団体であることから」、  
29 という表現があります。保管する団体であるからこそですね、私達は行政が出してくださ  
30 る、そのお金に対する費用対効果を考えます。もっと効果的に金を使うというふうなこと  
31 から、現状ではその効果を出し切れてないというふうに思っております。ぜひ、物理的な  
32 環境から厳しいことはよくわかるんですけど、今は団体の、要するに出演してくださる皆  
33 さん方の情熱でプロモーションができてるというふうな感じがいたします。もっと戦略を  
34 ですね、しっかり考えていければというふうに思っております。共に頑張らなければいけ  
35  
36

1 ない課題だとは思いますが、よろしくお願いします。以上です。

2

3 **【大城会長】**

4 続きまして富田委員をお願いします。

5

6 **【富田委員】**

7 はい、よろしくお願いします。

8 昨日までスコットランドのエジンバラと、オランダのグレダという町で行われていた演  
9 劇祭に参加して、帰国したばかりなんですけど、あの、これまでも世界各国の演劇祭に  
10 参加したり、それから舞台公演を行ってきるところなんですけれども、その度に思  
11 うのはやっぱり、沖縄の伝統芸能っていうのは間違いなく世界レベルにあるということをも  
12 っともっと私達県民自身がこれは誇りに思うべきことだと思いますし、そしてそれをど  
13 う生かしていくかというのをやっぱりみんなで考えていく時期に来ているのではないかな  
14 というふうに思います。これまで世界各国の公演では古典芸能の優美な表現ですとか、「雑  
15 踊」の生き生きとした庶民の姿ですとか、エイサーとか空手舞踊の本当に勇壮な姿ですと  
16 か、加えて衣装やそれから小道具の美しさは、世界のどこにもない沖縄独自の芸能が観客  
17 を魅了してきたんですけれども。そこです、芸能そのものの質の高さに加えて、琉球と  
18 いう国を失って尚、今まで脈々と受け継がれてきているということにすごい驚かれるわけ  
19 です。伝統芸能は娯楽という側面以上の大きな価値をもって、様々な分野において影響  
20 力があるものだというふうに考えています。ちょうど演劇祭では、リトアニアの、例えば  
21 演劇人からリトアニアの合唱文化が紹介されて、かつてのソ連やロシアの支配時代にリト  
22 アニアからは多くの文化が失われたけれども、合唱、歌だけは継承されてきたので、それ  
23 が後に歌の革命とも言われるように、文化が大国を動かしたという、そういう経緯がある  
24 ということを紹介してもらいました。

25 あの琉球芸能の継承に関しましては、これまで県立芸大や国立劇場おきなわ、そして地  
26 域の各道場の、本当に大きな尽力、情熱と汗によってですね、継承が行われているんです  
27 けれども、普及の部分ですね。これからは観客をどう育てていくか。今、現状では熱心なフ  
28 ァンの方に支えられているというのが現状ですので、これから文化と観光をどうつなげて  
29 いくかということも行われていますけれども、県民へそれから観光客へ向けて、そして逆  
30 に県外・海外公演などで広く世界へ向けても発信していくと。文化芸術関連団体派遣支援  
31 事業の派遣条件の緩和をね、昨年行っていただいたところではありますけれども、ぜひ県  
32 としても内外への発信に関しては、さらに積極的に動いて頂きたいなというふうに思  
33 います。

34 今現在行われている事業、ほぼ令和3年度で一旦一区切りということではあるんですけ  
35 れども、文化の産業化とか自走化という言葉がよく使われるようになってはいますが、そ  
36 しかし年度単位で出来ることと、中長期的な仕事が必要だということもありますので、そ

1 れはうまく見極めてつなげていきたいというふうに思います。ひとつは県の担当職員の皆  
2 さん、それから文化振興会の職員の皆さんが、例えば振興会の職員の中で1年単位の更新  
3 で長くても3年で任期終えますので、ノウハウの蓄積が非常に厳しいというところがある  
4 と思います。人員が変わっても課題の抽出ですとかそれからノウハウの蓄積がきちんと行  
5 われるような仕組み作りをお願いしたいと思います。そしてですね、是非事業や公演ごと  
6 で、打ち上げ花火的なものではなくて、得られた知恵などは是非文化に携わる側に循環す  
7 る仕組みを一緒に考えていきたいというふうに思います。以上です。

8  
9 **【大城会長】**

10 続きまして平田委員お願いします。

11  
12 **【平田委員】**

13 はいさい、こんにちは。よろしくをお願いします。

14 一点報告、一点意見、それから一点質問をしたいと思います。報告に関しましては手元  
15 にチラシを配らせてもらいました。今年は組踊上演300年、それから現代版組踊が上演20  
16 年ということでございまして、そのちょうど節目です、東京、関東ツアーに行ってお参  
17 ります。1つは「肝高の阿麻和利」、代表作なんですが、茨城、小美玉市のみの〜れ公演、  
18 それから東京の国立劇場・大劇場での公演ということで今力を入れて頑張っているところ  
19 です。伝統の入り口になれるような、そういう沖縄の子どもたちの元気を届けていきたい  
20 というふうに思っていますので、ぜひご協力をしてください。これが一点報告です。

21 それから一点意見なんですが、先程の「平成30年度の沖縄県文化芸術振興審議会答申に  
22 対する県の対応状況」の一番最初の、福祉関係団体等が文化イベントをする際に、行政か  
23 らの支援メニューが少ないという風な話がありました。このことに関して県からは、いわ  
24 ゆる沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業を活用したらどうかというような答申がでて  
25 おりますが、これ残念ながら少しですね、事業の性格が合わないかもしれません。ていう  
26 のは、ここで言ってる、この事業を使えばいいというのは、文化団体がやるのならいいか  
27 もしれませんが、ここで私が言ったのは福祉関係団体や社会福祉関係団体がやりたいとい  
28 うとき文化的イベントに対する支援メニューですね。ですから、もしかするとこれは文化  
29 振興課ではなく、社会福祉関係の所管のところが考えるべきものなのかもしれません。そ  
30 ういったものがないとは言えませんが、上限50万の小さな事業しかなくてですね、もっと  
31 もっと大きな事業を作るべきではないかというふうに思います。それは可能だと思います。  
32 例えば、交流推進課が今移民劇で、文化振興課の仕事みたいなことやっていますので、逆に  
33 言えばそういうことも可能ではないかなと思いますので、ぜひよろしくお伝えしたいと思  
34 います。

35 最後一点質問です。今回締め切りに間に合わなくてここにコメント出せなかったんです  
36 が、質問事項はズバリですね、2022年、復帰のちょうど50周年にあたる年に、国民文化祭

1 を沖縄に誘致するという考えはないかということをご質問したいと思います。というのは  
2 少し前に文化振興課に対して同じようなお話をした際にですね、「ありえるならば復帰 50  
3 周年の年にやりたい」というような意見を当時の課長から聞いたことがありましたので、  
4 その後その議論というのが進んでいるのかどうなのか。実際今、2019 年は新潟県、それか  
5 ら 2020 年は宮崎県、2021 年は和歌山県と、すでにもう 2021 年まで決まっているっていう  
6 情報が文化庁のサイトに出ていますので、2022 年の復帰 50 周年の本当に、国民文化祭を  
7 沖縄県でやるのであれば、今のうちから話を、那覇市なりなんなり一緒に進めていかなき  
8 やいけないじゃないかというふうに考えています。ぜひこのあたりは、その進捗状況を教  
9 えてもらいたいなと思ってます。まああの、ちょっと時間があれですが、その際全部話し  
10 ていくと 2021 年にはちょうど「世界のうちなんちゅ大会」がありますね、ということと、  
11 東アジア文化都市で那覇市が市制 100 周年ということもあって、手を挙げたい、と那覇市  
12 もその当時出てました。それから沖縄県の芸術文化祭が第 50 回の節目を迎えることもあり  
13 まして、ぜひ 2022 年の復帰 50 周年の年にですね、この国民文化祭を沖縄でやるべきじゃ  
14 ないかというふうに思っている立場の 1 人からして、質問というか進捗状況を聞きたいと  
15 思います。よろしくお願いします。以上です。

16

17 **【大城会長】**

18 ただいまは質問ですね。

19

20 **【平田委員】**

21 それは後でいいです。全然。

22

23 **【大城会長】**

24 後ほどでよろしいですね。それでは前里委員お願いします。

25

26 **【前里委員】**

27 はい。えっと、私も前もって質問出してまして、質問④の方、答えて頂いてありがた  
28 ございます。なので、特に新しくはないんですが、質問④で観光地、斎場御獄など、観光  
29 客が多くなるのはいいんだけどもってという点で書いたんですが、私達は建築やってて、  
30 どうしても観光地、もちろんだなたが観光されてもいいように整備をするっていうのはと  
31 ても必要なんですけど、スロープのつけ方だとか手すりだとか、元々その文化財にはなか  
32 ったものをどこまでやっていかとか、そういうのも含めて観光地もりあげていくために  
33 は、観光課とか文化財課とかまた建築関係の課も協力し合って、本来の意味を私達もも  
34 と知ってもらわないといけないのかなと思います。

35 で、質問⑤の方で、沖縄らしい風景作りについて書いたんですがよく風景作りの勉強会  
36 をやってたり、ワークショップを受けたりしているときに、過去この場所がどんなだった

1 のかなあっていうのを、よく古地図とか古い資料を探すときにですね、「風景結々」があ  
2 るのも知っているんですが、なかなかいつも行きたいところにたどり着かなくてですね。  
3 それでなんかいろいろ探していると、民間で個人が出している方のものがすごくわかりや  
4 すいのがあったりして。本来だったら、やっぱり公的な機関が出しているのはすごく信頼  
5 性があるって、例えば戦前の景色この場所はこうだったっていうのは、なんかその方が確実  
6 な気がして、個人が調べているのは本当にそうなのかなあって、ちょっと自信がないまま  
7 それをもとに歩くのもちょっとどうなのかなあっていうのがありますので、ぜひもう少し  
8 見やすくしていただけたらっていう意見です。以上です。

9  
10 **【大城会長】**

11 続きまして下山委員お願いします。

12  
13 **【下山委員】**

14 はい。「平成 30 年度の沖縄県文化芸術振興審議会の答申に対する県の対応状況」につい  
15 てです。昨年、私は、沖縄県の文化振興に対する中長期計画と沖縄県芸術文化振興基金の  
16 創設の話をいたしました。「文化芸術基本法」が 2017 年の 6 月 23 日に施行されておしま  
17 す。その 10 条のなかで、わが国古来の伝統的な芸能の一つとして組踊が記載されました。  
18 2018 年の 3 月 6 日の閣議決定、戦略 4 の中では、「組踊や琉球舞踊等の国際色豊かな独自  
19 の文化を育てている沖縄の文化振興のために取り組みを進める」とされております。この  
20 ように沖縄の文化振興に対しては追い風が吹いています。沖縄の文化振興に対する中長期  
21 計画を作っていくということが求められているかと思えます。

22 県の文化振興基金ですが、大変だと思いますが、例えば観光税とか、東京都がやってい  
23 るような宿泊税とか、そのような形で財源を確保し、沖縄の芸能の振興を図ることができ  
24 れば文化産業の振興に結び付き、沖縄の文化振興の基盤を支えるかと思えます。

25 昨年は安室さんの引退で、沖縄の文化もさらに注目され、全国的に関心が集まっていま  
26 す。今年は組踊上演 300 周年にあたり沖縄芸能の発展のよい機会です。閣議決定の中でも  
27 「沖縄の文化振興のための取り組みを進める」と述べていますので、具体的な施策を作っ  
28 ていただきたいと思えます。以上です。

29  
30 **【大城会長】**

31 続きまして、上里委員お願いします。

32  
33 **【上里委員】**

34 あの、前にも一度申し上げたんですけども、実際に文化芸術の振興発展につなげるた  
35 めには、多くの人民がですね、実際に芸術とかに触れることが大事であるというふうに思  
36 います。それで前回も言いましたけども、現在 70 歳以上が無償になっている博物館とか美

1 術館の鑑賞料ですけれども、これをできれば車の運転なども容易にできる 65 歳以上にして  
2 いただいて、より多くの方々に見ていただけるようにしていただけないだろうかということ  
3 ことです。指定管理者の方とも相談していただいてですね、試しに一年、単年度だけでも結  
4 構ですのでやってみていただいて、効果が上がるかどうかみていただきたい。このことで  
5 すごく経済発展の効果にも役立つのではないかというふうに思います。他にもいくつかあ  
6 りますけれども、これだけにしておきます。よろしくをお願いします。

7  
8 **【大城会長】**

9 続きまして、有木委員をお願いします。

10  
11 **【有木委員】**

12 はい、よろしくお願いします。私は観光業と広告業を代表してここにいるというふう  
13 に理解しているんですけども、いろいろ話し合う中で、集客、プロモーションという観点  
14 と、福祉等も含めた幅広い層をどう受け入れていくかみたいなお話があるかなと思ってま  
15 して。プロモーションとか集客みたいな、そこにちょっと特化してお話できればと思って  
16 いるんですけども。全体的に見たときに、やっぱりターゲットをいかに強化していくか  
17 かっていうこととか、なぜ組踊がもっと知れ渡っていないのかって、なぜ食文化がもっと  
18 浸透していないのかって、その壁になっている負の部分进行调查していくっていうことに、  
19 もう少し力を入れてもいいのではないかなあというふうに思ってまして。私内地の方で外  
20 食の総合研究所を兼任してまして、今、外食業界で若者のお酒離れというのがすごく顕著  
21 で、これを調査していくと、アルコールがダメなのではなく、味が嫌いだっていう調査デ  
22 ータが一番大きく出てきたんです。じゃあそこをどう改善していくかっていう、このあた  
23 りをどう調査していくかっていうことがすごく重要なのではないかなというのを、ひとつ  
24 思いました。

25 で、後は指定の部分でどう集客していくかっていうところでいいますと、話を聞いてて  
26 思ったんですけども、一つはいろんな所から学んでいくっていうところがあると思いま  
27 して。これも私が昨日体験したことなんですけど、グスタフ・クリムトっていうウィーン  
28 の画家の展示会に行ってみて、20 年振りに日本に来たんですけど、今回 SMAP の稲垣  
29 吾郎さんが音声ガイドの話者だったんですけど、明らかに客層が変わってたんです。で、  
30 絵に興味がある人は誰でもいいと思うんですけど、稲垣吾郎さんがお話することで、また  
31 新しい層が芸術の世界に入ってくるっていう、こういうなんか打ち手をどう学んでいつ  
32 りだとか、平田さんとか富田さんとか、世界に精通されている方がいらっしゃる、おそら  
33 くいろんな知見がおありなんだろうなと。そういういろんな視点を入れていくっていうこ  
34 とがひとつ大事かなと思いました。後はもう一つ、琉球料理のところ、担い手を育成し  
35 ていくってこのあたりのターゲットをどこに置くのかっていうのがすごく重要なのか  
36 かなと思って。飲食業界の方たちをどう担い手として、語り手として、育成していくとか、

1 どういう方たちを育成していくんだっていうターゲット設定みたいなことが、今回重要な  
2 のかなというふうに思いました。はい、以上です。

3  
4 **【大城会長】**

5 続きまして比嘉委員お願いします。

6  
7 **【比嘉委員】**

8 はい、こんにちは。あの、パブリックコメントで県民の一人から意見がないっていうの  
9 はどういうことなのかなっていうことで、これは周知事実なんじゃないかなって思います  
10 ね。これびっくりしますね。

11 それと僕はPMエージェンシーというハイレーベルの会社とプロダクションと、後、沖  
12 縄で興行をやらせていただいたり、県内でモンゴル 800 や、いろんなアーティストの興行  
13 をうったりとかしてますけど、僕はもう全部毎日会議会議です。それと今ちょうど映画を  
14 公開してます。「小さな恋の歌」っていう映画をですね、これ東宝系で全国 270 か所同時  
15 並行で、これもしかけてやっています。そういうことも含めて、実際僕らが県の方から金を  
16 あまりいただいたことないので、こういうところに参加するのはどうなのかなと思うん  
17 ですけど。文句しか出ないんで。あの、皆さん、何だろな。自分たちでやるものに対しても  
18 っと努力していただきたいな、と。民間は民間なりの考え方を持っていて。それと  
19 必ず観光立県ですので、観光客は倍増していると思います。で、すごくて、多分県の予算  
20 が少なすぎますから。絶対少ないです。それともっと努力して、県の予算を文化・芸術と  
21 いうものにもっと取って充てられるようにぜひしていただきたい。あの、観光はそこしか  
22 ないですよ。自然と海と、後、芸術と観光それと芸能です。そこを理解していただければ  
23 ありがたいと思います。以上です。

24  
25 **【大城会長】**

26 続きまして上原委員お願いします。

27  
28 **【上原委員】**

29 はい、琉球フィルハーモニックの上原正弘といいます。よろしくお願いします。

30 質問番号の3番は私が質問をしました。そのまず1番になるんですが、誰でも気軽に  
31 文化芸術に触れる機会っていう、よく聞く言葉なんですけど、実際に私も演者としても活  
32 動してますが、現場ではどういうことが起きてるかという、あるホールでコンサートを  
33 開きました。ここには障がいを持たれている方も招待をしているという現場なんです  
34 実際その現場になると、確かに車いすのスペースが数台分と、それからもう一つはベッド、  
35 いらっしゃいますよね、ベッドで寝たきりの方で、ストレッチャーが入れない、ストレッ  
36 チャーを入れるとなるとオーケストラの舞台の前のところを沈めても、おそらく10台程度

1 っていう現場です。そしていざ公演が始まりました。そうすると、障がいていってもい  
2 ろんな障がいがあります。喜んでいる人は奇声を上げたりですね、こう体を振ったりする  
3 わけです。それを、健常者のお客さんは舞台にいる演奏家に悪いと思うわけですね。静か  
4 なところでも声が上がっている。でも舞台上で演者の人たちも、この演奏が良くないよっ  
5 っていう不安感の中で実際やられています、そこで本当にそういう方たちが楽しめるコンサ  
6 トが開けないかということで、まず会場から考え直し、まあ例えば、武道館、空手会館み  
7 たいなところに真ん中にストレッチャー、周りに車いすがあったり、健常者の方はそれ  
8 も良ければどうぞっていうことと、オーケストラとか演者の皆さんには、こういう障害を  
9 持った人はこういう風な喜びの表現をします、ということをお音楽療法士とかに周知をし  
10 もらい、さらにゲストのアーティストでは、障がいを持ってプロでやってらっしゃる方が  
11 県内にけっこういらっしゃいます。その方たちとコラボレーションすることによって、そ  
12 の場がものすごく本当にいい意味での鑑賞が落ち着いてできるっていうか、触れ合いが保  
13 たれるっていうか。お年寄りも同じですよ。車いすでいらっしゃいますので、そして介  
14 護される方もほっとする場を作っていないと、実際こういうことは難しいんじゃないか  
15 と思いました。それに対するバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化って書いてあるん  
16 ですけど、実際昨日空手会館に行ったらですね、フロアまではすばらしいですね。ただ舞  
17 台に車いすが上がれないんですよ。ということは車いすで演武する方が上がれないとい  
18 うことになるので、まずそういう風なところも含めてバリアフリー化、ユニバーサルデザ  
19 イン化っていうのを真剣に取り組まないとかなり難しいかなと思っています。今、文化庁  
20 の方でも障がい者との共生というテーマで今年度から事業の公募がありまして、今年琉球  
21 フィルの方ではそういった今のお話を実現しようということで、今年、今年度中にバリアフ  
22 リーのコンサート、「ゆいまーるミュージックプロジェクト」をスタートさせまして、後  
23 いろんな識者の方に集まっていただいてプロジェクトチームを作って、色々な視点からい  
24 ろんな意見をいただいて、最終的にコンサートの後に振り返りを行いながら一つの冊子を、  
25 手引書を作って全国のホールや福祉施設に配って、日本中どこでもそういう風な普通の体  
26 育館でも気軽にコンサートを開けるという場を作っていこうってのをスタートしました。  
27 次は、今後県の方でもそういう援護射撃といますか。そういうプログラムに特化した取  
28 り組みとかをぜひ考えていただきたいと思います。以上です。

29

30 **【大城会長】**

31 続きまして宮里委員をお願いします。

32

33 **【宮里委員】**

34 はい。えっと私の方はですね、やはりあの物・資料を扱う博物館、まあ美術館そういつ  
35 た民族資料館ですね、地方にもあります。そういったところの代表としての多分意見とい  
36 う、代表としての意見を出させていただきます。まあこういった文化芸術振興の施策とか



1 　　って、どうしてもあの舞台芸術というのがですね、中心になりがちで。物・資料というの  
2 　　がですね、やはりこうちょっとあの遅れてるなっていうイメージがありますが、まあそう  
3 　　いった中でもですね、資料のアーカイブですとか、それから文化財の図鑑を発行するとか  
4 　　かっていう、まあそういうことも挙げられていて、いいことだとは思いますが、これは別  
5 　　に一括交付金使わなくても県としての義務的なことでやるべき事だと思っています。

6 　　そしてこの今回の事業で私が大きく評価できるのは、琉球王国の文化遺産の集積・再興  
7 　　事業っていうのをですね、やはりあの戦前まであった沖縄のたいへん技術のすばらしい工  
8 　　芸品をですね、まあ8種つひまたは8分野を今回再現、復元をする事業って、今回大きな  
9 　　我々の業界での目玉だなと思っています。毎回こういうものづくりの技術というのはで  
10 　　すね、舞台の演奏ですとかと踊りとかと同じように、無形の文化なんですね。ですからこ  
11 　　れはあのそういう技術っていうのはやっぱり実際に実施をしてないと途絶えて無くなって  
12 　　しまうという、大変大きな無形の文化と同じような技術なんですね、今回それが8分野  
13 　　ですね、できたということは大変すばらしい。またその次の未来がですね、明るく見えて  
14 　　きたなというふうに思っています。復元ということですね、さまざまな技術ですとか、  
15 　　材料の分析なども行いながらやっております、これは大変な沖縄の伝統文化の財産にな  
16 　　ると思っています。そしてまたですね、これを伝えていくのに学校教育、パブリックコ  
17 　　メントも出てましたけれども。まあ伝統文化に触れる機会ということで意見としては多分  
18 　　芸能が中心だったと思うんですが、まあ県の方ですね、学校教育のカリキュラムの中で  
19 　　ですね、社会科とつなげたり、総合の授業とつなげたりしながら、そういう私たちももっ  
20 　　と努力して学校とつなげていかないといけないなと思っています。それから最後になり  
21 　　ますけれども、実は芸能というのは総合芸術だと思っているんですね。そういった総合芸  
22 　　術の中でぜひあのいろんなお道具ですとか着る衣装とかですね、そういったものにもです  
23 　　ね、もっともっと力を入れて、本物を、そしてちゃんとした技術のものをつないでいけた  
24 　　ら、沖縄の工芸産業というのもですね、ずいぶんもっと発展していくかと思っています。  
25 　　以上です。

## 26 27 　　【大城会長】

28 　　それでは最後になりますが、嘉数委員お願いします。

## 29 30 　　【嘉数委員】

31 　　こんにちは。国立劇場おきなわの嘉数です。まずですね、今年は組踊上演から300年と  
32 　　いうことで、県の方が軸になりまして実行委員会を立ち上げて、先だつての開幕事業  
33 　　式典を含め、今進んでいるところですけれども。それにあつての担当職員をはじめ、県  
34 　　の皆さん方が本当に真摯に取り組んでいただいている姿にはとても感謝して、しんじきれ  
35 　　ないぐらい本当にありがたく思っています。まず感謝を申し上げたいと思います。それに  
36 　　続いて実行委員会の中でも話題に度々あがりますが、300年という節目だからということで

1 単なるイベント面に終わることなく、301年目はどうするんだ、305年目はどうするんだと、  
2 次を見据えるということも今から始めなければいけないかなと改めて感じているところで  
3 す。大変注目を浴びているように見える組踊はじめ沖縄の伝統芸能になりますけれども、  
4 それをさらにより良い形で継承して発信していくという面では、やはり今後は沖縄の沖縄  
5 独自の伝統芸能、文化芸術を支えるその環境基盤を固めていくということもとても重要で  
6 はないかなというふうに感じているところです。といいますのはまず今、華やかに演じら  
7 れている舞台も、正直実演家、出演者のみなさんはじめ関係者の熱い情熱と想いで成り立  
8 っているというのは、昨年も申し上げたと思いますが、それがあってこそこの今だというこ  
9 とで、先輩方はもちろんですけども、今の中堅、若手に至るまで皆様の熱意にはそれ無  
10 しには今の舞台は成り立っていないことは実情だと思います。というのもやはり舞台  
11 芸能だけで生計が立てられないというのが現状。そこで私たちも歯がゆく感じるのは、す  
12 ばらしい演者がいるんですが、ただ県外に持っていく、海外に持っていくってなった時に、  
13 このみなさんでぜひいい舞台を海外のみなさんに紹介したいと思うんですけど、仕事です  
14 から休めないんです。行けないんですね。これだけすばらしい舞台作れる人がそろってい  
15 るんですけども、そこに持っていけない、でも稽古にも来れない、仕事ですから。そう  
16 いう状態ではより今後、やや廃れていくっていうのが正直目に見える、不安である。で、  
17 と同時に職場の理解体制っていうのもあるところとないところがものすごく分かされてい  
18 る。それはやっぱり県民のですね、実演家以外の県民の芸能文化芸術に対しての意識の問  
19 題のあり方だと思います。そこをどうやってあげていくかっていうと、やはりその沖縄の  
20 伝統芸能に対しての知識がない、見たことがない、知らないっていう人が多い。じゃそれ  
21 をどうしたらいいかという、先ほどから意見も出ていますけど、次を担う世代にとにかく  
22 伝えていかなければならない。いいものを見せる、本物を見せる、今それが学校単位で  
23 鑑賞事業いろいろ行っていると思いますけれども、応募スタイルになる、となると応募す  
24 るのは先生達である、それには温度差がかなりある、それよりはもう正直申し上げますと、  
25 一番理想としては、私的には小学5年生は必ずどこの学校でも組踊を見るんです、見ます、  
26 っていうことをすれば、必ず後々、大きな実りがあると思います。まあそれはかなりハー  
27 ドルは高いと思いますが、それぐらいの取り組みをしなければ今後の沖縄の将来、明るい  
28 未来の伝統芸能の世界はないのではないかなとこの頃感じているところです。以上です。

29

#### 30 【大城会長】

31 以上で委員全員から一通り意見を伺ったところであります。

32 お時間ももうしばらくございますので、その他意見等がありましたら挙手をしてご発言  
33 を願います。はい、仲田委員。

34

#### 35 【仲田委員】

36 すみません、先ほどは3分以内に収めるのは焦ってですね、もうやめておこうというふ

1 うに思ったんですけど、少し時間を使わせていただきます。

2 資料③の2ページの方にもございますが、先ほど課長がていねいに説明しておられたん  
3 ですけども、沖縄の文化芸術を支える環境形成推進事業についてでございます。この事業  
4 を担ってきて感じるのは、文化の部分によるシンクタンク機能は沖縄県文化振興会が担っ  
5 ていける状況にあるというふうに感じております。むしろ、その専門機関になれると思っ  
6 ています。今文化振興会で力をつけた人材がですね、どんどん県外にひっこ抜かれていく  
7 状況にあります。ですので、そのアーツカウンシルには、一般的に評価とか審査とか補助  
8 団体ですね、企業等による支援活動の促進にむけた取り組みの強化に向けて、踏み込ん  
9 でいます。そしてアーツカウンシルは過去2か年にわたりまして、企業メセナにかかるシ  
10 ンポジウム等取り込んで参りました。県内企業へ文化芸術活動の一層の周知を図りながら、  
11 芸術文化による社会貢献活動の推進を図ってきたというふうに自負しております。今後、  
12 メセナ協議会とも今連携を取りながら、その策をいろいろ講じたりすることをこれから皆  
13 さんと一緒に、共により一層の取り組みの強化を図っていきたいと考えております。よろ  
14 しくお願いいたします。以上です。

15  
16 **【大城会長】**

17 他にご意見ございますでしょうか。

18 はい下山委員。

19  
20 **【下山委員】**

21 少し補足をしたいと思います。沖縄の財産は文化・芸術などの知的財産です。2003年の  
22 3月1日に「知的財産法」というのが成立しております。2005年の4月1日には、「コン  
23 テンツの総合保護及び活用促進に関する法律」というのができております。このように環  
24 境はそろっております。昨年も発言しましたが、県の文化振興条例は非常に優れた条例で  
25 あります。47都道府県の中で、最も優れた条例ではないかと思っております。その条例を  
26 活かして、アクションプランをぜひ積極的にたてていただきたいと思います。

27 もう1点、発言をさせていただきたいのですが、昨年「国際文化交流祭典の推進に関す  
28 る法律」というのが6月13日に国会を通りました。そして今年の3月29日にやはり閣議  
29 決定をされております。これは日本の中で大きな舞台芸術祭典や映画祭典をやっ  
30 という法律であります。沖縄の文化観光振興のために、ぜひ大型なフェスティバルを県と  
31 して企画されてはどうかというふうに思っております。演劇関係でいうと一番大型なのは、  
32 スコットランドのエジンバラで開かれる「エジンバラフェスティバル」ですが、これは招  
33 待される劇団はたった40ですが、いわゆるフリンジ、自主参加する劇団が3,000団体です。  
34 これはスコットランドの文化と経済を支えています。フェスティバルを通して沖縄の持  
35 っているコンテンツを十分に活かし、世界にも発信できるのではないかと考えています。  
36 以上です。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36

**【大城会長】**

他にご意見ございましょうか。

はい、宮里委員。

**【宮里委員】**

あの、この直接の会見は先ほど部長がおっしゃっていました日本遺産ですね。沖縄県と那覇市と浦添市。で、今具体的に情報、どういった形でこの・・・一括交付金の事業ですね。どんな形でリンクしていくのか。全く別要素ですか。

**【新垣課長】**

はい、では質問にお答えします。日本遺産というのはですね、国の文化庁の制度、事業となっておりまして、直接的には県の予算とは関わりはなく、日本遺産に認定されましたので、今後は県・那覇市・浦添市と三者で新たな事務局を担う協議会を設置致しまして、その協議会の組織の中で、様々な事業を検討していくというような流れとなっております。その協議会の設立がですね、ちょっとまだ認定を受けたばかりなのでまだですけども、7月中には協議会を立ち上げて、その中でどういった取り組みができるかというところで話し合っていきたいと思っています。その協議会には行政の3者以外にも、沖縄観光コンベンションビューローとか、あと泡盛関連ですと沖縄酒造組合とか、琉球料理関係だと美ら島財団とか、協議会の構成団体に入っていて、より専門的な見地から色々アドバイス頂きながら、効果的な事業に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。予算につきましても、文化庁の資産活用ということになっております。

**【宮里委員】**

これ、なんか事業年度とか、ずっと継続とか。

**【新垣課長】**

基本的には、3年間の国の補助事業が受けられるというところで、それを活用しながら、この事業が終わっても引き続き、そういった沖縄の大切な食文化、後、芸能関係は広く県内外に周知なり情報発信したりしていかないといけないので、この取り組みは継続してやっていきたいというふうに考えています。

**【宮里委員】**

ありがとうございます。

**【大城会長】**

1 その他ございますでしょうか。はい、比嘉委員。

2

3 **【比嘉委員】**

4 余談ですけど、知事はフジロックに出るんですか。

5

6 **【新垣部長】**

7 はい。知事がフジロックからご案内をいただいたというあれですね。昨日、ご本人が庁  
8 内で発表して、ああそうなんだなど。今日も実は午前中別件で知事のその話をしておりま  
9 して、日程が合えばというふうには伺っておりますので、現時点では必ずしも確定ではな  
10 いかとは思いますが、多分確定はしていない・・・。

11

12 **【比嘉委員】**

13 そうですか。ぜひ出てほしいですね。フジロックって新潟の苗場でやるんですけど、日  
14 本最大のロックフェスで、30万人です。30万人ですから、その中での発信がすごいですか  
15 ら。そこにぜひ出ていただいて、いろいろとアピールしていただきたい。フェスティバル  
16 を。

17

18 **【新垣部長】**

19 はい、ありがとうございます。うちの知事は非常に、走る広報マンでございますので、  
20 本日そういった意見が出たということはですね、しっかりお伝えはしておきます。

21

22 **【大城会長】**

23 ご意見の方はよろしいですか。はい、平田委員。

24

25 **【平田委員】**

26 あの、先ほど、比嘉さんがおっしゃった、民間は自力でやるっていうところの、まあズ  
27 ドーンと、本当におっしゃる通りだと思っています。僕も県の部長になるまで、ずっと継  
28 承してやってきた中でつくづく思うのは、県の役割、いわゆる文化行政の役割とそれから  
29 いったい何だろうかということを考えるわけです。で、おっしゃる通り陳情型、それから  
30 要請型の提言・提案というよりは、これからはやっぱりその企画立案、あるいはこういう  
31 ことやりたいんだということに対する取り入れ方ってことを考えてみるとですね、やはり  
32 もう一回この個々の事業っていうのは、一つずつ、もう一回スクラップアンドビルドでや  
33 っていかなくてはと思います。つまりその、当初考えていたスタートラインから、またや  
34 っぱり違ってきており、年間の予算もほぼだいたい見える中で、同じような顔ぶれの団体  
35 ばかりがですね、けっこうラインナップで並んでくるような事業になりつつあるという  
36 のは、これは否めないし事実でありまして。なぜなのかっていうことを、僕はやっぱり行

1 政マンとして考えてもらいたいなという気がします。やはり手を挙げて、よしやろうって  
2 いうふうに思える、先ほど仲田理事長おっしゃってましたけど、まさにおっしゃる通りで、  
3 マグネットコンテンツに関してもそうですが、文化環境戦略も、ほんとは何だったんだろ  
4 うかって、そもそも論からやっていかないと、200万とか300万の予算で新作なんて作れな  
5 いし。そうなってくると、むしろ交流推進課がやっている移民劇の方が800万という額で  
6 すから、どっちが文化振興なんだって思ったりすることはあるんですが、しかしこれも県  
7 の方の方針がしっかりあっての取り組みなので、そこを理解した人でないと、やっぱり提  
8 案するとき、迷いが生じるわけです。文化の人たちが交流推進課に来て提案するとき、  
9 迷いが生じるというのはよくわかるわけです。ですから、県の方で、こういうつもりでこ  
10 の事業を作ったんだっていうことを、まず職員がしっかり認識していただいて、それを発  
11 信してもらって、キャッチした側が、じゃあこれはどうだっという丁々発止のやりとり  
12 ができるという事業づくりを、ぜひやっていただきたいなっていうのがまず一点。

13 それから、おっしゃっていた取り組み、阿麻和利の取り組みもそうですが、2,500万くら  
14 いかかります。これ、一切補助金入ってません。まさに子供たち2年かけて、8万円くら  
15 いの積み立てをしてですね、夢実現させるんだっていうことでの事業計画を立てて、それ  
16 さえもけて苦ではありません。これをやること自体が、次10年のお客さんを作るんだっ  
17 ていうふうなことで、大人も子供もみんなお金作り頑張っている。最近クラウドファン  
18 ディングっていうのがありますので、400万の目標によいよ手がかかってきましたので、  
19 いろんな今のやり方っていうのを、本当にこう、若い人たちどんどん取り込みながら、新  
20 しいこの文化の事業、施策っていうのをやっていかないといけないなっていう気がしまし  
21 た。比嘉さんおっしゃったみたいに、やはりこう、それぞれの立場の中でできることを精  
22 一杯考えながら、対等って形でぜひ、行政と民間文化団体がやっていけたらいいなってこ  
23 とを強く感じましたので、ぜひそれを僕の方からは最後に思い伝えたいと思います。頑僕  
24 も張ります。ありがとうございます。

25

#### 26 【比嘉委員】

27 アメリカのテキサスなんかでサウスバイサウスウエストっていう、1ヶ月間のフェスタ  
28 なんですけど、2週間は音楽、2週間は劇団、それで1週間はITという、部分別に分か  
29 れてずーっと町ぐるみでやってるんですけど、それが今、世界の発信地になっているんで。  
30 そこをうまく真似るような形をとっていただく。今度北海道9月でやりますので、札幌の  
31 状況も見ながら、ぜひ。要するに芸術と音楽とITとかそういうものを、まとめてみんな  
32 で発表する、このやり方をぜひ勉強していただきたいなと思いますね。

33

#### 34 【大城会長】

35 よろしいでしょうか。

36

1 **【平田委員】**

2 質問への回答を。

3  
4 **【新垣部長】**

5 大変失礼しました。貴重なご意見ありがとうございました。

6 本日についての全体的な回答はまた、それぞれの担当課から答えさせていただきたいと  
7 思いますが、ざっと各委員の皆様のご意見を聴取しまして、今後振興していくためにはで  
8 すね、一つには大きな財源の話。基金の話であったり、予算をしっかりと確保するというお  
9 話があったかと思います。後、それをしっかりとやるためには計画を作るというお話。それ  
10 から環境整備という点。いわゆるハードの面だけではなく、やはり人材育成につなげられ  
11 るように、今後どういうふうに環境を整備していくかと。その中で当然、それをうまく運  
12 んでいく、文化振興会のような組織も、しっかりと育てていかないといけないというお話が  
13 あったかというふうに思います。また観光の視点から、しっかりターゲットを絞ってとい  
14 うお話もございましたし、沖縄県全体から見たときにはですね、景観も含めて、日常の取  
15 り組みも必要かなという、いろんな意見があったというふうに理解しています。すぐに取り  
16 り組めることは、私どももしっかりと受け止めて、検討してまいります。

17 例えば、先ほどマナーのお話があったんですけど、今オーバーツーリズムが観光の中で  
18 かなり言われておりますので、市町村や観光協会さんから意見を聴取して、今後どうす  
19 かという取り組みを今考えているところです。また観光税につきましての意見もありまし  
20 た。今、各市町村や資格事業者様に説明会をして、今後またパブリックコメント等も予定  
21 しておりますので、今後の使い道というところについても、外部の皆様から意見が聴取で  
22 きればと思っております。

23 また、平田委員からありました件につきましても、各部局で復帰 50 周年記念事業につい  
24 ていろんな取り組みを挙げていく必要があると思っておりますが、非常にいい提案でござ  
25 いますので、我々としても今後そういった取り組みができるようにしていきたいと思いま  
26 す。

27 先ほどご意見ありました空手についてですが、県の教育委員会だけでは難しいところも  
28 あるかもしれません。そういった意味で、我々文化の方から積極的に、他県どんな形で  
29 できるかということを考えていきたいと思っております。

30 たいへんざっくりの感想で大変恐縮ですが、本日、私 4 月に部長になりまして初めて審  
31 議会に参加しまして、委員の先生方の専門的な立場から意見を出していただきましたので、  
32 それらをしっかりと受け止めて、今後の文化芸術振興施策に反映できればいいと考えてお  
33 ります。以上でございます。

34  
35 **【大城会長】**

36 それでは、私から一つ発言します。今年は組踊 300 年の節目でして、年明けから新聞で

1 も盛んに取り上げられています。ぜひ、300年の記念誌を編集刊行していただきたいと思  
2 います。300年事業に関する事柄をまとめるということです。そうしないと、関係者だけの  
3 記憶で終わってしまいますかもしれません。ぜひとも記録作成してほしいです。

4 それでは、以上をもちまして、令和元年度文化芸術振興審議会を終了いたします。  
5 以上で私の議事進行は終わりました、マイクを事務局へ引き継ぎたいと思います。

6  
7 **【長浜班長】**

8 はい。それでは、委員の皆様には、長時間にわたりいろいろなご意見をいただき、誠に  
9 ありがとうございます。

10 最後に、文化観光スポーツ部文化スポーツ統括監の山城よりごあいさつをさせていただ  
11 きます。

12  
13 **【山城統括監】**

14 はいたい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。

15 文化観光スポーツ統括監の山城やいびーん。3年目やいびんしが、ゆたさるぐとううに  
16 げーさびら。

17 さきほど、新垣部長の方から、総括的なお話がありましたので、私が申し上げることは  
18 ないんですけども、本日は、委員の皆様にはお忙しいところ本審議会にご出席いただき  
19 まして、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。今後ですね、文化振興  
20 課他各部局に持ち帰りまして、真摯に検討しまして、県の施策の方に反映していく形で取  
21 り組みたいと思いますので、引き続き、皆様のご協力ご支援のほどよろしく願いいたし  
22 ます。どうも本日はありがとうございました。いっぺーにふえーで一びたん。

23  
24 **【長浜班長】**

25 以上をもちまして、本日の審議会を終了したいと思います。

26 ご出席いただきありがとうございました